

調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	秋田県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	生活環境部男女共同参画課		
担 当 職 員 数	5	人 (専任	5 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	秋田県男女共同参画推進連絡会議		
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 57 年 4 月 1 日 根拠: 秋田県男女共同参画推進連絡会議設置要綱		
長 の 役 職	男女共同参画課長		

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	秋田県男女共同参画審議会		
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日		
構 成 員	10	人 (女性	6 人、男性 4 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	第3次秋田県男女共同参画推進計画		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 28 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	秋田県男女共同参画推進条例		
	公 布 日	平成 14 年 3 月 29 日		
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日		
	改 正 日	平成 年 月 日		
	改 正 内 容			
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月		
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)			
	特に検討していない			

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1	平成26年4月1日	2	平成26年5月1日	③	その他:平成26年3月31日
目 標 値	27 年度まで	40 %		年度まで	%		年度まで	%
根 拠	第3次秋田県男女共同参画推進計画(平成23年度から27年度まで)							
目標設定の対象である審議会等	法律により設置されている委員会、審議会等条例・規則、要綱等に基づいて設置されている委員会、審議会等							
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (172)	うち女性委員を含む審議会等数 (157)				
			延総委員等数 (1,751)	延女性委員等数 (505)	女性比率 (28.8)			
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (48)	うち女性委員を含む審議会等数 (45)				
			延総委員等数 (514)	延女性委員等数 (156)	女性比率 (30.4)			
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 (30)	うち女性委員を含む審議会等数 (27)				
			延総委員等数 (692)	延女性委員等数 (173)	女性比率 (25.0)			
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (8)				
			延総委員等数 (64)	延女性委員等数 (15)	女性比率 (23.4)			
目標値以外の目標設定								
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	127 人 (平成 26 年 3 月現在)					
	その他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ()						

注(*) 平成26年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況		調査時点コード	①	平成26年4月1日	2	平成26年5月1日	3	その他:平成	年	月	日
		管理職総数			女性管理職の内訳						
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)				
本庁	計	235	7	3.0	0	2	5				
	うち一般行政職	190	7	3.7	0	2	5				
支庁・地方事務所等	計	100	3	3.0	0	0	3				
	うち一般行政職	68	2	2.9	0	0	2				
全体	計	335	10	3.0	0	2	8				
	うち一般行政職	258	9	3.5	0	2	7				
再掲	警察関係	47	0	0.0	0	0	0				
	教育委員会	18	0	0.0	0	0	0				

(2)女性公務員の採用状況 平成25年4月1日～26年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	209	64	30.6
うち 上級	126	28	22.2
うち一般行政職	91	38	41.8
うち 上級	54	14	25.9
うち警察関係	103	20	19.4
うち 上級	63	11	17.5

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定 具体的数値目標()
1-2 数値目標以外の目標()
○ 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的数値目標(平成27年度に管理職のうち10%を女性とする。)
2-2 数値目標以外の目標()
3. 女性の管理職の登用状況の開示
4. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
5. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
6. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
7. その他(内容:)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	①秋田県北部男女共同参画センター ②秋田県中央男女共同参画センター ③秋田県南部男女共同参画センター	愛称・通称	①北部ハーモニープラザ ②ハーモニープラザ ③南部ハーモニープラザ
設置年月日	①平 14 年 7 月 30 日 ②平 13 年 4 月 1 日 ③平 14 年 7 月 30 日	施設形態	① ○ 単独施設 ○ 複合施設 ② ○ 単独施設 ○ 複合施設 ③ ○ 単独施設 ○ 複合施設
所在地等 ①北部	郵便番号: 017-0842 住所: 秋田県大館市字馬喰町48番1号 電話番号: 0186-49-8552 FAX番号: 0186-49-8589 ホームページ: http://akita-h-danio.iimdo.com/		
所在地等 ②中央	郵便番号: 010-0001 住所: 秋田県秋田市中通2丁目3番8号(アトリオン6階) 電話番号: 018-836-7853 FAX番号: 018-836-7854 ホームページ: http://www2.akita-kenmin.jp/~c-center/		
所在地等 ③南部	郵便番号: 013-0046 住所: 秋田県横手市神明町1番9号 電話番号: 0182-33-7018 FAX番号: 0182-33-7038 ホームページ: http://www.akita-south-jender.org/		
管理・運営主体 ※1~2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: ①特定非営利活動法人秋田県北NPO支援センター(北部)) ○ 指定管理者(名称: ②NPO法人いきいきFネット秋田(中央)) ○ 指定管理者(名称: ③特定非営利活動法人秋田県南NPOセンター(南部)) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: ①特定非営利活動法人秋田県北NPO支援センター(北部)) ○ 指定管理者(名称: ②NPO法人いきいきFネット秋田(中央)) ○ 指定管理者(名称: ③特定非営利活動法人秋田県南NPOセンター(南部)) その他()		
①職員数(北部)	常勤 3 人、非常勤 人	予算額	平成26年度 10,343 千円
②職員数(中央)	常勤 3 人、非常勤 6 人	予算額	平成26年度 15,526 千円
③職員数(南部)	常勤 3 人、非常勤 1 人	予算額	平成26年度 10,605 千円

主な事業 〔男女共同参画・女性に関するもの〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。	
	<input type="radio"/>	1. 広報啓発(主な事項: センター通信等の発行)
	<input type="radio"/>	2. 講座(主な事項: 男女共同参画の推進に関する講座)
	<input type="radio"/>	3. 相談事業(主な事項: 一般相談等)
	<input type="radio"/>	4. 情報収集・提供(主な事項: 男女共同参画に関する情報の提供)
	<input type="radio"/>	5. 苦情処理(主な事項:)
	<input type="radio"/>	6. 交流促進(主な事項: 交流サロンの設置、イベントの実施)
	<input type="radio"/>	7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:)
	<input type="radio"/>	8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)
	<input type="radio"/>	9. 調査研究(主な事項:)
<input type="radio"/>	10. その他(主な事項:)	

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 民間団体の組織化((2)へ) <input type="radio"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催 <input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催 7. その他〔主な事項: 〕
--

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有 名称等: ハーモニーネット団体 <input type="radio"/> 無	加盟団体数	61団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	会 員 数	143,157人
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他〔内容: 県内3センターを拠点としたネットワーク会議の構成メンバーとして活動〕		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議の開催 2. 市町村職員研修会の開催 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付〔名称: 〕 〔交付先: 〕 <input type="radio"/> 7. その他〔内容: 市町村男女共同参画実施状況調査の実施〕
--

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 2. 研修受講職員の男女比を配慮 3. その他〔内容: 〕
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	25年度予算 (千円)	26年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	60,683	59,591	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0104 %	0.0099 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有・無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有・無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有・無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有・無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容:	有

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○をつけてください。

		1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目				
	② 管理職に占める女性割合に関する項目	○	○		
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定)				
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	○	○		
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)				
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)	○	○		
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	⑧ 短時間正社員制度の導入				
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	○	○		
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績				
	⑪ その他				

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
実施の有無		有・無	有・無
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目		
	2 管理職に占める女性割合に関する項目		
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	○	
	4 その他「登用促進等」に関する項目		
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	○	
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	○	
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	○	
	9 短時間正社員制度の導入	○	
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	○	
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		
	12 その他		

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 男女イキイキ職場宣言事業所協定

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:

16 地域経済団体、農林水産団体、地域金融機関等の多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築状況

1	ある	有(無)	→ 有りの場合、具体的名称:
2	現在はないが、今後検討する	(有)無	

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 秋田県男女の意識と生活実態調査
公表周期	5 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

18 平成26年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会 ・ 男女共同参画センター運営委員会	男女共同参画審議会の開催 センターの事業評価を行う外部委員による会議	委員10人 委員9人	年1回 年2回
2. 広報啓発 ・ 男女共同参画情報誌発行委託事業 ・ 男女共同参画推進月間事業	情報誌「LaVita」の発行 男女共同参画推進月間(6月)に集中的に広報啓発を行うとともに、「ハーモニーフェスタ2014」を開催し、男女共同参画に対する県民の関心と理解を深める。	10,000部×3回 400人	7月、10月、1月 6月
3. 講座 ・ デートDV予防講座 ・ 男女共同参画センターにおける各種講座	若い世代の意識啓発を図るため、県内の高校に講師を派遣しデートDV予防講座を開催する。 県内3カ所の男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会づくり基礎講座、女性チャレンジ支援講座、地域で活躍する人材を育成するための講座等を開催する。	15校 合計500人	通年 通年
4. 相談事業 ・ 一般相談 ・ 専門相談(法律)	中央男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する一般相談を実施する。(DVに関するものを含む) 中央男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する法律相談を実施する。	相談員3人 弁護士1人	日曜・祝日・年末年始を除く毎日 年8回
5. 情報収集・提供 ・ 図書、ビデオ、資料等の収集、展示、貸し出し	県内3カ所の男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する図書等の購入、配架、貸し出しを行う。		通年
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画苦情調整会議	性別による人権侵害等、男女共同参画の推進を阻害する行為による苦情の調整を行う。	—	必要時
7. 交流促進 ・ 男女共同参画センターまつり	県内3カ所の男女共同参画センターにおいて、利用団体相互の交流促進と、男女共同参画への関心と理解を深める。	合計1,500人	7月～11月 (各センター毎に実施)
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 男女イキイキ職場支援事業 ・ 男女共同参画職場づくり事業 ・ 男女が働きやすい職場環境づくり事業	イキイキ職場宣言事業所の広報等により、職場における男女共同参画や働きやすい職場づくりを促進する。 県の入札参加資格審査において、一定の条件を満たす事業者に評点を付与することで、職場における男女共同参画と働きやすい職場づくりを促進する。 男女が共に家庭や地域社会における責任を果たしながら働き続けることができるよう、「働き方の見直し」について、経営者等を対象にセミナー等を行うことにより、実践行動に向かうよう企業の取組を促進する。	— — 合計300人	通年 通年 8月～12月
9. 国際交流・海外派遣事業 ・ なし			
10. 調査研究 ・ 男女共同参画社会の推進に向けた県民意識調査 ・ 年次報告の作成	男女共同参画社会の推進に向けた県民の意識を把握し、次期「秋田県男女共同参画推進計画」など、今後の関係施策の推進に役立てることを目的として実施する。 第3次秋田県男女共同参画推進計画の進捗状況や、市町村及び男女共同参画センターの状況を取りまとめ、年次報告を作成する。	対象1,000人 —	9月 通年

11. その他			
・ 男女共同参画社会づくり表彰	男女共同参画社会の形成に関して、顕著な活躍をした個人または団体を表彰する。	2人	6月
・ 地域連携ネットワーク推進事業	各男女共同参画センターを拠点として、市町村、あきたFF推進員、関係団体、地域振興局等のネットワーク活動を推進するとともに、あきたFF推進員の養成・充実を図る。	—	通年
・ 男女共同参画架け橋事業	男女共同参画の裾野拡大に向け、これからの時代を担う若者世代や男性など幅広い世代に積極的にアプローチするため、より身近な視点に立った啓発事業等を実施する。	—	通年
・ 学生のための男女共同参画事業	大学生を対象にした固定的性別役割分担意識にとらわれない「生き方」「働き方」等について学ぶワークショップを開催する。	100人	10月
・ みんなイキイキ子どもの未来教育推進事業	小・中・高・特別支援各校に副読本を備え付け、それを活用した教育・学習を充実させることにより、教育現場での男女共同参画意識の浸透を図る。	—	通年

都道府県名	秋田県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成26年4月1日現在	平成26年5月1日現在	その他:平成26年3月31日現在	<input type="radio"/>
-------------	-------------	------------------	-----------------------

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input type="radio"/>	男性	任期:平成	25	年	4	月	20	日	～	29	年	4	月	19	日
副知事	2 人 (女性 人、 男性 2 人)																

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成26年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、26年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。
 新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	58	5	8.6		
都道府県防災会議(委員のみ)	57	5	8.8		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	14	0	0.0	
	2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視総監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事とその部内の職員のうちから指名する者	12	0	0.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	20	2	10.0	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	4	3	75.0	
2 国土利用計画地方審議会	11	2	18.2		
3 土地利用審査会	7	3	42.9		
4 都道府県交通安全対策会議	24	0	0.0		
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。					
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	34	10	29.4		
7 精神医療審査会	20	4	20.0		
8 都道府県生活衛生適正化審議会					
9 都道府県医療審査会	16	3	18.8		
10 准看護師試験委員	11	6	54.5		
11 麻薬中毒審査会					
12 地方社会福祉審議会	21	4	19.0		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	15	4	26.7		
14 国民健康保険審査会	9	2	22.2		
15 都道府県農業共済保険審査会					
16 都道府県森林審議会	14	6	42.9		
17 都道府県建設工事紛争審査会	10	5	50.0		
18 建築審査会	7	3	42.9		
19 都道府県建築士審査会	8	4	50.0		
20 都道府県都市計画審議会	17	3	17.6		
21 開発審査会	4	2	50.0		
22 私立学校審議会	10	5	50.0		
23 石油コンビナート等防災本部	21	0	0.0		
24 公害健康被害認定審査会					
25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)					
26 都道府県児童福祉審議会					
27 地方港湾審議会	23	7	30.4		
28 土地区画整理審議会					
29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0		
30 介護保険審査会	15	6	40.0		
31 道府県固定資産評価審議会	11	6	54.5		
32 感染症の診査に関する協議会(8協議会)	92	18	19.6		
33 警察署協議会(15協議会)	120	48	40.0		
34 土地収用事業認定審議会					
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会					
36 国民保護協議会	60	3	5.0		
37 地方独立行政法人評価委員会	5	1	20.0		
38 市街地再開発審査会					
39 都道府県職員委員会					
40 自然再生協議会	15	3	20.0		
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	0	0.0		
42 後期高齢者医療審査会	9	2	22.2		
43 留置施設視察委員会					
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会					
合 計	692	173	25.0		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	10	0	0.0	
9	内水面漁場管理委員会	12	3	25.0	
	合 計	64	15	23.4	